

第19回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年1月24日(金) 午後2時00分から午後2時35分
2. 開催場所 網走市役所西庁舎2階会議室
3. 出席委員 14人

会長	17番	山	田	健	一
会長職務代理者	13番	山	本	登	
委員	1番	川	尻	秀	一
	3番	松	尾	貴	子
	4番	首	藤	勝	広
	7番	鬼	塚	秀	明
	8番	鈴	木	圭	一
	9番	藤	田	政	揮
	10番	遠	藤	優	一
	11番	鎌	田	直	人
	12番	中	川	一	弘
	14番	相	馬	正	人
	15番	川	崎	伸	弘
	16番	矢	萩	一	毅
4. 欠席委員 2番 居 内 和 則
5番 安 達 耕 平
6番 福 田 稔
5. 議事日程 報告第 1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について
議案第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 4号 令和6年 網走市賃借料水準の情報提供について
6. 議事録署名委員 7番 鬼 塚 秀 明 8番 鈴 木 圭 一
7. 出席事務局職員 事務局長 佐 藤 岳 郎
事務局次長 高 畑 公 朋
農地係長 石 垣 友 伯
農地係主査 廣 野 武
農地係主事 畠 山 雅 貴

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第19回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は14名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。なお、2番、居内委員、5番、安達委員、6番、福田委員より欠席の報告がありました。本日の会議の議事録署名委員として、7番、鬼塚委員、8番、鈴木委員の両委員を指名いたします。
事務局	初めに事務局より報告を受けます。報告第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について」、事務局に報告の説明を求めます。
議長	(報告第1号の朗読説明) 報告の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
事務局	なければ、以上で報告を終わります。それでは、議案の審議に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。 (議案第1号の朗読説明)
	なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものでございます。許可不要要件については、別紙資料1の1頁に記載しております。以上です。
	議案について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
	それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
事務局	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。 (議案第2号の朗読説明)
	なお、議案第2号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は、不許可となるものでございますが、別紙資料1の2頁に記載しておりますように、申請内容及び現地調査における調査結果では不許可要件には該当しないとのことです。以上です。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
	それでは、おはかりいたします。議案第2号については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農業経営基盤強化

議長 促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
議案第3号については、初めに1番について説明を受けることとしますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので、1番、川尻委員の退席を求めます。

(川尻委員 退席)

事務局に議案の説明を求めます。

事務局 (議案第3号1番の朗読説明)

なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載してます。以上です。

議長 ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番 はい、何もございませんでした。

議長 議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号1番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(川尻委員 着席)

次に、議案第3号2番から20番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 (議案第3号2番から20番の朗読説明)

なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載してます。以上です。

議長 ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番 はい、何もございませんでした。

議長 議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号2番から20番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号21番及び22番について説明を受けることとしますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、12番、中川委員の退席を求めます。

(中川委員 退席)

事務局に議案の説明を求めます。

事務局
議長

(議案第3号21番及び22番の朗読説明)

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番
議長

はい、何もございませんでした。

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号21番及び22番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(中川委員 着席)

次に、議案第4号「令和6年 網走市賃借料水準の情報提供について」を議題とします。事務局に、議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号の朗読説明)

なお、本件は平成21年の農地法の改正で賃借料情報の提供が義務付けられたため毎年情報提供を行っているものです。作成にあたりましては、先月開催された農地常任委員会において内容を整理検討したものでございます。本総会で決定後は、市公式サイトにて公表する予定です。以上です。

議長

ここで、先に開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番
議長

はい、特にございませんでした。

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第4号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第19回総会を閉会いたします。